



分別収集された資源ごみは、その大部分がそれぞれ新たな製品として生まれ変わっています。

分別した資源ごみはどうなるの

●ごみ処理経費の削減  
●地球環境の保護（温室効果ガスの削減）  
につながるということから実施しています。

●燃やすごみ、埋め立てごみが減量できるという利点があること。それが、

●新たな製品として生まれ変わる

●燃やすごみ、埋め立てごみが減量できる

●新たな製品として生まれ変わる

●燃やすごみ、埋め立てごみが減量できる

三〜五ページに掲載しているとおり、市ではごみを十一種類に分けて収集しています。

皆さんに分別をお願いしている背景には、これまで「ごみ」として捨てていたものを「資源」としてリサイクルすれば、

# 資源を捨てていませんか？

…ちよつとした心がけで、ごみは減量できます…



収集された「その他紙」。機械で圧縮され、高く積み上げられて一時保管されます

市では、限りある資源と地球環境を守るため、さまざまなごみについて、指定袋や専用のコンテナによる分別収集を行っています。  
平成六年に「埋め立て、缶類、金物、有害ごみ」、同九年に「ペットボトル、ビン」、そして同十七年には「その他プラ、その他紙、新聞・雑誌・段ボール」の分別収集を開始しました。  
皆さんのご協力により、「燃やすごみ」「埋め立てごみ」は、分別収集開始以前と比較して相当な量を減らすことができました。  
しかし、平成十九年度のごみ質検査（クリーンセンターに持ち込まれた「燃やすごみ」の中身を検査）では、紙やプラスチックなどの資源ごみが約六十%も含まれていることがわかりました。また、リサイクルプラザに持ち込まれる「埋め立てごみ」の中にも、資源ごみが多く含まれています。  
これらを分別していただくと、さらにごみの量を減らすことができます。  
さらなる分別にご協力いただくため、分別後のごみがどのように再利用されているのかをご紹介します。

## 【分別ルール・持ち込み先・処理方法】

(カッコ)内は、平成19年度の排出量



ペットボトル (65ト)

【収集】

回数=月2回  
方法=指定袋



【持ち込み先】

リサイクルプラザ



【処理方法】

市内の業者に委託し、リサイクルプラザから福井市の業者に搬入。処理後衣料メーカーへ。繊維製品(シャツ、服、布団、保護シートなど)に再商品化されます。



スチール缶 (112ト)

【収集】

回数=月2回  
方法=指定袋



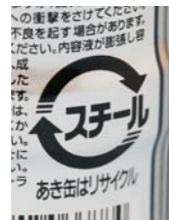
【持ち込み先】

市内の業者



【処理方法】

スチール缶・スチール製品として再利用されます。



アルミ缶 (13ト)

【収集】

回数=月2回  
方法=指定袋



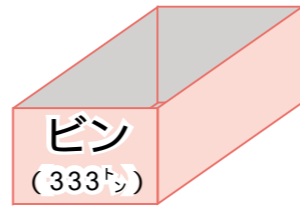
【持ち込み先】

市内の業者



【処理方法】

アルミ缶・アルミ製品として再利用されます。



ビン (333ト)

【収集】

回数=月1回  
方法=コンテナ



【持ち込み先】

リサイクルプラザ



【処理方法】

岐阜県の業者に委託。リサイクルプラザから運搬し瓶メーカーへ。白色・茶色のビンはビンとして、そのほかのビンは道路路盤材などとして再利用されます。



先にも触れましたが、「燃やすごみ」の中には「資源ごみ」が約六十%含まれています。これらを分別していただくと、「燃やすごみ」が減る→焼却炉一基での処理が可能になる→運転経費・修繕費が減少する→ごみ処理経費が削減できる」こととなります。

ごみを減らすには、ひとりひとりの心がけが大事です。限りある資源を有効に使うため、ぜひ分別にご協力ください。

**分別の徹底を**

ごみ収集委託料などの収集経費が110万円減少したのに対し、クリーンセンター経費、最終処分場経費が384万円増えたことによるものです。

クリーンセンターは運転開始から九年目を迎え、メンテナンス費用が必要となったこと、燃料(重油)費が上がったことなどが、ごみ処理経費が増加した主な要因です。

例えば、アルミ缶はアルミ缶やアルミ製品として、ペットボトルはシャツヤ布団、保護シートなどの繊維製品として生まれ変わります。また、その他プラはプラスチック製品、その他紙は再生紙として再商品化されます。

このように、ごみをきちんと分別することで、資源が資源として有効活用されるのです。

**\* 分別していただいた資源ごみは、処分費や運搬費用などを払って業者に引き取ってもらっています。金属やペットボトルは売却できます。本年度は、合わせて約500万円の売却益を見込んでいます。**

**ごみ処理経費は微増**

平成十九年度のごみ処理経費は約4億4800万円(市民一人当たり1万3900円)で、同十八年度と比較すると274万円増加しました。

ごみ収集に関するお願い

## 【分別ルール・持ち込み先・処理方法】

(カッコ)内は、平成19年度の排出量

●乾電池・蛍光灯などの有害ごみは、袋などに入らずに集積所の黄色の缶へ割れないように入れてください

●カセットコンロ用ボンベ・スプレー缶は、必ず缶に穴を開けてから「その他金物」の指定袋へ入れてください(スチール製の場合はスチール缶の指定袋へ)

●木の枝は束ねてひもでくくり、燃やすごみの指定袋に入らずにそのまま出していただいてもかまいません



【収集】  
回数=週2回  
方法=指定袋



【持ち込み先】  
クリーンセンター



【処理方法】  
焼却処分されます。



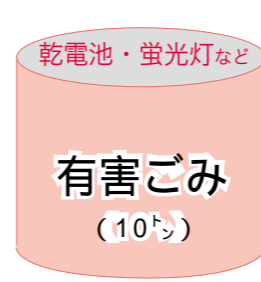
【収集】  
回数=月2回  
方法=指定袋



【持ち込み先】  
リサイクルプラザ



【処理方法】  
①手選別で「資源ごみ」「危険物」などの破碎不燃物を取り出す  
②破碎機で破碎処理  
③機械分別で「燃やすごみ」「資源ごみ」「不燃ごみ」に分ける。埋め立てるのは「不燃ごみ」だけです。



【収集】  
回数=月2回  
方法=黄色い缶



【持ち込み先】  
リサイクルプラザ



【処理方法】  
北海道の業者に委託。乾電池と蛍光灯を隔年で実施。水銀、乾電池の金属くず、蛍光灯のガラス部分などはリサイクルされます。



【収集】  
回数=月2回  
方法=指定袋



【持ち込み先】  
市内の業者



【処理方法】  
金属製品として再利用されます。



【収集】  
回数=地区により異なる  
方法=ひもでくくる



【持ち込み先】  
市内の業者



【処理方法】  
市内の業者が無料で収集し、古紙として製紙メーカーへ搬入。再生紙として再商品化されます。



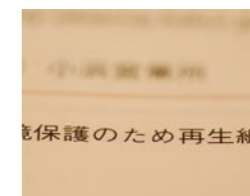
【収集】  
回数=月2回  
方法=指定袋



【持ち込み先】  
市内の業者



【処理方法】  
市内の業者に委託し、圧縮梱包処理後製紙メーカーへ搬入。再生紙として再商品化されます。



【収集】  
回数=週1回  
方法=指定袋



【持ち込み先】  
市内の業者



【処理方法】  
市内の業者に委託し、圧縮梱包処理後メーカーへ搬入。プラスチック製品(固形燃料)として再商品化されます。

